

労働者・学生の団結で、8 学生奪還のうねりをつくり出そう！ 11・1 全国労働者総決起集会に集まろう！

来る11月1日（日）正午から、東京・日比谷野外大音楽堂にて、動労千葉の呼びかける11・1 全国労働者総決起集会が開催されます。

解雇、賃下げ、倒産の嵐が労働者を襲い、失業者が急増しています。自殺者は10年連続で3万人を超えました。この現実私たちの「生きさせろ！」の怒りが爆発し、ついに自公政権を打倒したのです。

社会を本当に変革するために、いまこそ労働者・労働組合の団結と闘いを甦らせるときです。11・1 集会のメインスローガンは、「国鉄1047名解雇撤回！ 派遣法撤廃！ 改憲・戦争と民営化・労組破壊に立ち向かう労働者の国際的団結を！」です。

大量首切り、派遣労働、法大のような金儲け優先の大学—いまの労働者・学生の現状を作り出した新自由主義の突破口が国鉄分割・民営化であり、それを通して作られた労働組合のナショナルセンター・連合の資本への屈服でした。

その中で、国鉄分割民営化以来20年以上にもわたって続く「国鉄1047名解雇撤回闘争」が労働者の未来をかけた闘いとして存



在しています。「国鉄1047名解雇撤回闘争」こそ、民主党・連合政権の労働者支配の破綻点であり、360万公務員の首切り、民営化・労組破壊の道州制を打ち砕く闘いです。

この闘いのもとに怒りを集め、労働運動を大きく甦らせること、ここに「『教育の民営化』阻止、法大解放、8名奪還」の展望もあります。

今年は米韓に加え、ブラジルの労組も参加します。11・1 集会にぜひ参加してください。

★当日は、ステージに向かって右奥に集まって下さい（左図の丸印のところ）。オレンジ色の「のぼり旗」（「法政大学の学生弾圧を許すな」の文字）を目印にします。

全国声明運動ニュース

第5号
2009年10月19日発行

発行 法政大学での学生弾圧（暴処法弾圧）に抗議し、8 学生の即時釈放を求める全国声明 事務局

【呼びかけ人】入江史郎（スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合・中央執行委員長）／西川重則（平和遺族会全国連絡会代表）／高 英男（全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・副執行委員長）／田中康宏（国鉄千葉動力車労働組合・執行委員長）／中野 洋（国鉄千葉動力車労働組合・常任顧問）／足立昌勝（関東学院大学教授）／荻野富士夫（小樽商科大学教授）／富山一郎（大阪大学教授）／高山俊吉（裁判員制度はいらない！ 大運動・弁護士）／葉山岳夫（救援連絡センター代表弁護士）／鈴木達夫（国労5・27臨大闘争弾圧裁判主任弁護士）／内海亮子（法大生・内海佑一君の家族）／織田美喜子（東北大生・織田陽介君の家族）／恩田英一（法大生・恩田亮君の家族）／倉岡靖子（法大生・倉岡雅美さんの家族）／斎藤真人（法大生・斎藤郁真君の家族）／増井誠一郎（法大生・増井真琴君の家族）

【連絡先】国鉄千葉動力車労働組合 〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC会館内
電話 043-222-7207 FAX 043-224-7197

10・5-7暴処法弾圧 初公判闘争が大勝利！ —すべての怒りを行動に！ 11・1へ！— 10・5初公判報告集会での学生からの提起

法大暴処法弾圧初公判を闘い抜き、総括を結論的に言うならば、それは獄中の8人がやりたくてもやれないことを外にいる私たちがやるということだと思います。私たちが8人になり代わって、法大で闘って、職場、キャンパスで闘って、10・16法大集会から、



写真は、10・5初公判報告集会（弁護士会館）

法政大学での学生弾圧（暴処法弾圧）に抗議し、8 学生の即時釈放を求める全国声明 賛同数

4 3 2 3 個人・団体 (10/17)

11・1 労働者集会1万人結集を作り出すということです。

その上で、総括の第一は、8人が元気に法廷に登場しているということ自身がものすごい勝利だということです。織田君は意見陳述で「今回の裁判の最大の勝利性は、長期の勾留を経て、8人が元気に出廷しているということです。なぜなら、それは現実の学生があ

第2、第3回公判に大結集を！

■暴処法弾圧グループ（刑事1部）

恩田、増井、織田、内海、新井

第2回→10月21日（水）13時半～

第3回→11月 4日（水）13時半～

■4・24集会弾圧グループ（刑事17部）

斎藤、恩田、増井、倉岡、富山、内海

第2回→10月30日（金）13時半～

第3回→11月13日（金）13時半～

※場所はいずれも東京地裁です。傍聴券の抽選があるので12時30分に地裁正門前に集合してください。

の監獄大学の中から団結を復権して立ち上がり、処分や逮捕、長期勾留などいかなる弾圧もこれをつぶすことができなかったということを示しているからです」と言っています。暴処法の核心は団結破壊です。獄中で行われていたことは「仲間を売れ」「運動をやめろ」ということであるし、「国、法大当局のやっていることに反対してきたことは間違いであったと認めて屈服しろ」ということです。これに対して全員が完全黙秘を貫いて、8人が元気に出廷して「国家権力を打倒するんだ」と登場したことが3年半の法大闘争の中で作り出してきた団結の勝利だと思います。

◆「教育の民営化」絶対反対の闘い

総括の第二は、斎藤君が意見陳述で一番言っていることですが、「我々が問わなければならないことは今の法政大学のあり方は大学のあり方として正しいのか」ということです。

「大学」というものが、「教育」というものが、法政大学に最も腐った形で表れています。大学という名のもとに百数十万の学費、大学が就職予備校と化している。正門をくぐれば150台の監視カメラがあり、ガードマンが歩き回り、教職員がビデオカメラをもって監視してくる。そして目の前で110人の学生が逮捕されているのに誰一人弾劾する教授もいない、そしてこれに追従する体制内の学生が、学生の名をもって積極的に大学祭を破壊している。これが果たして大学なのか、自由な教育なのか。斎藤君は意見陳述で、「大学だから自由な学問があるわけではない。自由な学問があるところが大学なんだ」、だから「闘って自分たちで権利を勝ち取って団結を作ったところが本当の大学なんだ」と言っています。

法大では一体何と何が対立しているのか。

増井君が意見陳述で「自分たちが闘っているのは『教育の民営化』『新自由主義大学』である」と言いました。これが3年半の法大闘争の中でたどり着いた地平だと思います。大学が「営業権」や「施設管理権」、「教育を享受する権利」を侵害したと言って処分する。しかしそれは資本の金儲けのための「権利」です。それを邪魔するやつは逮捕だということが今法大で起こっていることです。

今日、意見陳述を行った5人は、「資本主義だから仕方ない」「私立大学だから仕方ない」と言って、学生の未来も教育も自由も奪うような大学は学生の団結した力で打ち倒していいんだ、こうしたむき出しの資本主義と闘って国家権力を打ち倒していく闘いが法政大学の闘いなんだと訴えていました。

◆学生の尊厳踏みにじる法大当局許すな

総括の三番目は、5人が2月19日にはがしたとされる看板に何を書いてあったのかということ。

織田君の意見陳述では、「法大当局、検察は、学生自らが大学の看板の是非を決することを罪と主張する。ならば看板の内容の正当性を主張したらどうなのか。営業権を語った詐欺商売と学生弾圧の数々をまさにあの看板のように恥知らずに語ってみよ」と言っています。法大当局は絶対に看板の内容を語れな



退廷乱発！ 登石裁判長の暴力的訴訟指揮を許すな！

4・24集会
弾圧グループ

10・7初公判も怒り爆発！

10月7日、法大4・24集会弾圧グループの初公判に、60人を超える労働者・学生が、休暇を取り授業を休んで結集しました。

労働者・学生は廊下にあふれ出ながら、出廷した被告の6学生（斎藤君、恩田君、増井君、倉岡さん、富山君、内海君）と固く団結して裁判闘争を闘い抜きました。

7日の公判では新たに斎藤君、倉岡さん、富山君が登場しました。「大学とは何なのか。学問の自由がある場所こそが大学なのだ。施設管理権を濫用し大学を私物化する法大理事会の罪こそ裁かれなければならない」（斎藤君）、「いかなる弾圧を受けても団結が揺るがず、6人で被告席に立っていることを誇りに思う。学生は労働者階級の最先頭で闘う。法大キャンパスを必ず学生の手に取り返す」（倉岡さん）と堂々と意見陳述しました。

その上で、今回の公判における登石裁判長の暴力的訴訟指揮は絶対許せない！ 恩田君が意見陳述で「貴様ら裁判官を裁く」と述べたことが不穏当だとして恩田君を一発で退廷、さらにそれに抗議した富山君には、意見陳述もやらせずに退廷命令！被告人を退廷にして裁判が成りたつのか！ ふざんけるんじゃない

い！ こんなものは裁判でも何でもなし。国家権力の前に屈服を迫る儀式でしかありません。

公判後、弁護団長の鈴木達夫弁護士は「法大裁判史上最低の裁判長だ。8学生の陳述が登石裁判長をグサグサと突き刺した。暴力性の裏側にあるのは、8学生の闘いに対する権力のあせりと苛立ちと恐怖だ。裁判官との打ち合わせは拒否した。徹底的な裁判官忌避闘争を考えている。登石裁判長の暴挙を実名入りで徹底的に暴露しよう。法大裁判から人民の怒りのうねりを11・1労働者集会へ」と総括しました。

今回の公判には二桁を超えて法大生が結集し、「腹立たしい。最後まで話をさせろ！ムカついた」、「獄中の8人になり代わって、10・16法大集会に向かつてがんばるぞ！」と怒りと決意を語りました。

さらなる団結をうちかため、8学生とともに、暴処法との闘いを激しくやり抜きましよう！ 東京地裁・登石裁判長を徹底弾劾する傍聴闘争にぜひ決起してください。

（10月7日・事務局）

2 学生の新たな不当逮捕に怒り爆発！

10・16法大集会とJR東日本本社緊急抗議行動が労学共闘で闘いぬかれる！

10月16日昼、不当処分を打ち破ってキャンパスに登場した文化連盟の洞口朋子さんを先頭に、「自主法政祭を学生の手に取り戻そう！ 獄中の8学生を今すぐ釈放しろ！」と訴える法大集会が闘われました。

また、夜には動労千葉などが呼びかけるJR東日本本社抗議行動（新宿）が280名で闘われ、「国鉄1047名解雇撤回！ 組合つぶしを許す

な！」とデモを打ち拔きました。

11・1集会に向けて、国鉄1047名解雇撤回闘争と法大闘争が一体で闘われることに恐怖した法大当局と警視庁は、法大集会で法大生・久木野くんら2学生を不当逮捕しました。「公安条例違反」＝無届け集会をやったという口実です。絶対に許せません！ 8学生とともにただちに奪還しよう！

労働組合の闘いで暴処法をぶっ飛ばそう

－ 10・5 公判をともに闘った労働組合から－

◆スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合 山川博康中央執行委員



私たちの組合は現在8人の組合員が解雇されています。1976年の刑事弾圧は暴処法弾圧でした。この運動への関わりは、全国労働組合交流センターを動労千葉とともに闘い抜いているという立場から、法大闘争を労働者として見過ごすわけにはいかないということと、ともに闘ってこの時代を切り開いていこうと思い、組合で決議しました。

今日の裁判ですけれども、みんな立派すぎるというか、圧倒されました。彼らの鋭い時代の読み取り方、研ぎ澄まされた思想というものがある意見陳述の中にはっきりとあらわれていたのではないかと思います。労働者も負けられないように頑張っていかなければと思います。

5・27国労臨大闘争弾圧も暴処法弾圧でした。あの2002年の弾圧に屈せず闘い抜いてきたということが、法大闘争と結合して、動労千葉と結合して、国鉄闘争を牽引するような勢力として歴史の全面に登場しようとしている。非常にいい時代情勢を迎えているんじゃないかなと思います。まずは11・1です。ここにまわりの労働者、学生を引き連れて決起するというのがわれわれの当面の獲得目標だと思います。がんばりましょう。

◆国鉄千葉動力車労働組合 後藤俊哉特別執行委員



国労の5・27弾圧で暴処法と聞いて、そんなのがあるのかと思ったら、あったんですね。もう消えていてもいいような法律をうまく使ってやっている。なぜかという、それしか弾圧できるものがなかったからです。

いままで自民党がやってきた。それが倒れて民主党政権ができた。自治労、日教組、全通は民主党を支持している。なんだそれはということです。これから自民党と民主党で交互にやるとかいつている。違うんですよ。労働者が時代をつくらなきゃいけない。あんなやつら吹っ飛ばさなきゃいけない。そのための11・1ですよ。ここに大集合してください。1万人集まるように。よろしくお願いします。

11・1 全国労働者総決起集会

日時：11月1日（日）正午開会

場所：東京・日比谷野外大音楽堂

呼びかけ：全日本建設運輸連帯労働組合・関西地区生コン支部、全国金属機械労働組合・港合同、国鉄千葉動力車労働組合

＊昨年までの取り組みなど、詳しくは「動労千葉」のホームページで見られます。

い。一言語ればそれは学生に対するめちゃくちゃな人権侵害です。学費が払えず授業に出られなくなった学生の名前を看板にしてすべての門に張り巡らしているという大学がいたいこの世にあるのかということが明らかになるわけです。

この看板問題は絶対に曖昧にはしてはいけないし、法大当局と検察にとって最大の弱点であると思います。

◆団結し、当局との力関係を変えよう

総括の最後に、「すべての怒りを行動に転化しよう」ということです。

8人と徹底的に団結し、奪還する闘いは、職場、キャンパス、街頭で、8人のように行動に立ち上がるということだと思います。大恐慌の時代が始まっています。資本主義はもう終わっています。とりわけ失業です。アメリカでは失業者が1500万人を超えたといわれています。日本でも完全失業者は350万といわれていますが、カウントされていない失業者、企業内失業者を含めると1000万人を超えています。大学を卒業しても就職も大学院にもいけない学生が全体の12%になっている。大失業時代であるからこそ物事の本質が見えてくると思います。新井君は意見陳述の結語で次のように言っています。

「学生のとる道は二つにひとつしかありません。立ち上がって敵の攻撃を打ち砕いて生き残るか、屈服して奴隷となるかです。文連・

全学連はどんなに血を流しても闘う道を選んだのです。その思いは誰もがもっている仲間への思いと同じです。法大当局の不当弾圧を打ち砕くには力関係を変える必要があります。すべては力勝負、団結勝負です。文連が呼びかける10・16集会と動労千葉が呼びかける11・1労働者集会に集まり、力関係を変えようではありませんか。そして今、本当に革命をやるわけではありませんか」。これに応じて職場、キャンパスで、11・1の組織化に入りましょう。

（見出し作成、編集は事務局の責任で行いました）



上の写真2枚は、10・16法大集会の様子。2名の学生の不当逮捕をはねのけ、徹底的に闘い抜きました（後述）。

東京地裁への行き方

所在地：東京都千代田区霞が関1-1-4（右地図）

▼東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」

A1出口から徒歩1分

▼東京メトロ有楽町線「桜田門駅」

5番出口から徒歩約3分



10・5 公判総括

被告人の怒り・迫力が裁判長を圧倒し大勝利

法大暴処法弾圧裁判弁護団長・鈴木達夫



初公判は被告人の意見陳述ということですから、刑事裁判のハイライトなんですね。しかも、刑事裁判の主役は何と言っても被告人です。実は、今日出されていた、1968年NHK長崎分会闘争は私の闘争なんです。私も長崎分会の委員長をやっていたときに暴処法で弾圧され、逮捕・起訴されました。それから15年間最高裁まで闘いました。そこでつかんだものは、やはり刑事裁判の核心は被告人なんです。被告人が一回一回どういう顔をしているのか、胸を張って何を言うのか。やっぱり迫力・怒りなんですね。恩田君が言っていたような「人間の尊厳のために俺は闘っているんだ」というような人として譲れない一線というものを全体に響かせていく、そして全体を獲得していくということが大事なのではないかと思いました。5・27の国労の弾圧裁判、これも被告人の現場労働者の怒りと悔しさ、そしてわれわれが世の中を動かしているし、主人公になって見せるんだという迫力が圧倒しています。

その上で今日は、ひとり一人の意見陳述を聞いて本当に感動しました。最初の織田さん。

5ヶ月に及ぶ獄中闘争の中で、仲間を説得する論理を必死に獲得しようとしている。俺たちは少数派でいいんじゃないんだと彼は盛んに獄中から言ってきました。いかにみんなと一緒に決起するのかという言葉、論理、迫力を身につけなくてはと日々挑戦しているんでしょうね。すばらしいアジテーションだったと思います。

そして恩田君。生の事実をひとつひとつ実名をあげて、あの野郎が、この野郎がとやっていくすさまじさ。彼の怒りと、本当に何で許し難いことがあったのかということを十分明かにした。さらに内海さん。傍聴席の方を向いて演説すると言ってましたけれど、断固たるアジテーションをやっていました。さらに増井さん。機関銃のようにすごい早さで話し始めて30分途切れない。延々と世界を語り、法大を語り、カリフォルニアやバークレーの闘いまで全部展開していくという。さらに哲学的文学的世界にまで話を及ぼしながら、結局人間の自由と尊厳は何なのかということに絞り込んでいく。それを踏みにじっているのが大学なんだ、だから許し難いんだということを徹底的に暴いた。最後に新井君がそれまでの発言をまとめて全部集約する形で、この闘いの方向まで出しました。いかに不正義なのか、いかに彼らは破綻的なのかということ暴露した。そういう意味では、主役たる被告人が、生き生きと、そして一回りも二回りも強靱な革命家として、活動家としてす

ごいものに飛躍しているその迫力が全体を圧倒したのではないかと思います。そして団結している。これは強い人たちの集団だなとしみじみと思いました。

しかし、今後は検察・裁判所との激しいやり合いになります。裁判員裁判実施下の刑事裁判とでも言うのか、敵は本当に簡易な手続きで、主尋問やったら即刻反対尋問をやってそこでおしまい、警察でとった調書とかは極力出さずにその場でどンドンやろうとしている。裁判員制度は国家の刑罰権の発動、一番

の極刑は死刑です。これを「市民参加」という形で飾るだけの一種の戦時司法の核ができている。そのもとにおける刑事裁判に変えようとしている。普通の刑事裁判にないようなことを検事がバンバン言い出している。裁判所も検事が言い出したら間違っていると言わない。法大裁判も今後は一気に激烈な闘いになります。毎回、法廷を埋め尽くし、被告を激励し、ともに闘いましょう。

(内容は10・5公判報告集会での提起を事務局が編集したものです)。

8学生に対する獄中弾圧を許さないぞ！

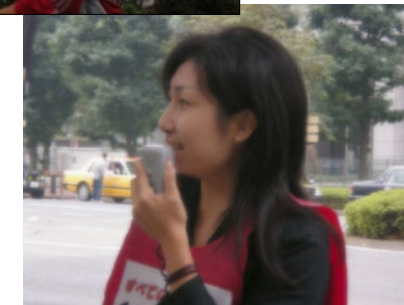
10・5法大暴処法弾圧初公判後、東京地裁刑事1部秋吉裁判長によって、許し難い獄中弾圧がかけられていたことが明らかとなりました。

初公判を終えた夜、獄中の仲間に対して、「第2回公判までの間、糧食と寝具以外の一切のものの購入と差し入れ禁止」との決定が一方的に通告されたのです。被告の仲間は本の購入が禁止され、翌朝いったん届けられた新聞も没収されました。また、事前に購入願いを出していた蛍光ペンやファイルも届けられず、さらに弁当や衣類以外、果物の缶詰やお菓子類、ボールペン・便せん等日用品全般、切り花、はがきなどすべての購入が禁止され、差し入れも禁じられたのです。こんなデタラメな獄中弾圧は断じて許せません。

しかも弁護人以外の接見を禁止し、保釈も却下し、東京拘置所で被告がひとりになったところを狙うという、なんという卑劣な弾圧でしょうか！ 初公判闘争の大爆発に追い詰められた検察と裁判所が一体となった政治弾圧であり団結破壊以外のなにもの

でもありません。

この弾圧に、獄中の仲間と弁護団は怒りに燃えて徹底的に抗議し、これまで通りに戻させることはできました。しかし、これだけでは私たちの怒りはおさまりません。8学生に対して、精神的・肉体的にダメージを与えることを目的とした長期勾留を徹底的に弾劾し、裁判所に対し「ただちに釈放せよ！」の声をたたきつけよう！



写真：初公判闘争では、裁判所前でピラまき、賛同署名を集めて闘いました。